

第7日

令和5年12月7日（木）

午前11時10分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、6番徳永秀俊議員の質問を許可します。6番徳永秀俊議員。

（6番徳永秀俊君登壇）

○6番（徳永秀俊君） 皆様、おはようございます。6番議員の徳永秀俊でございます。

日頃より御支援をいただきまして、誠にありがとうございます。

早いもので今年も12月を迎えました。皆様、お変わりはございませんでしょうか。年末に近づくほどに何かと気ぜわしくなり、心ここにあらず、そういう状況になるかなと思いますが、忙しいという字は心がなくなると、そういうふうに書きます。どうか忙しい中でも、例えば花を愛したり、音楽を聴いたりして、心を和ませながら、新しい年に向かっていきたいと思っております。

私は一日の始まり、早朝、自分事なんですけども、トイレの掃除とか、シンクの排水の掃除とか、こういうことを日課でやっております。特別な意味合いはございません。けれども、何かすがすがしい気持ちで一日をスタートできるので、この分を大事にしております。

トイレは生活に絶対に欠かすことのできない場所でございますけれども、これまた決して表舞台には出てこない場所でもございます。こうした表に出ない場所を大事にしていくことは、とても大事なことだと思います。

もう一つ、表には出ない——人間の心もそうであると思います。目には見えません。ですけども、人間の心を大別しますと、表に現れている顕在意識、表に現れている心です。それから奥底にある潜在意識に分かれているそうでございます。奥底にある心が全体の95%ということございまして、よく氷山の一角というふうに例えられますけども、この下の部分をしっかりと見詰め、着目していかないと、物事は何も変わっていかないとわれております。

私の立場では、この隠れている潜在的な部分、何なのかなと。それは私は、市民の皆さんの声にならない声をしっかりと私自身が「聞き力」を鍛え抜いて聞いていく。しっかりとそのことを反映させていく。そのことが大事であると思っております。これからはしっかりと小さな声を聞く力を磨いていきまして、市民の皆様の負託にお応えしていこうと思っております。

今日はそうした思いで、4つのことを質問させていただきます。1つ目は、重点支援交付金の活用についてでございます。2つ目、不登校対策COCOLOプランについて質問させていただきます。そして3つ目は、行政視察に行きまして、いろいろと学んでまいりましたので、そのことを基に、移住定住促進のための子育て施策について。そして4つ目

は健康づくり推進について質問してまいります。

これより先は質問席に戻りまして質問をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(6番徳永秀俊君降壇)

○議長(小島清人君) 6番徳永秀俊議員。

○6番(徳永秀俊君) まず最初に、重点支援地方交付金の活用につきまして質問をさせていただきます。

日本経済は、今30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲、前向きな動きが見られております。しかしながら、物価高に賃上げが追いついていない状況です。デフレから完全に脱却をし、賃上げや投資が持続的に伸びる経済の好循環を実現するためには、一定の期間が必要です。

そこで国は、低所得者層世帯への7万円給付を含めた重点支援地方交付金の増額を審議、各自治体に対しまして、年内の予算化に向けた検討を速やかに進めていくよう通知を出したそうであります。

この重点支援地方交付金の内訳は2つございます。まず1点目でございますが、低所得の住民税非課税世帯への7万円の給付について、本市ではスピード感を持った給付ができるように動いていただき、今回の議会開会日に議案が提出をされました。ありがとうございます。今後、住民税非課税世帯へ、実際にお手元に届く手続の流れ等を教えてください。

○議長(小島清人君) 保健福祉部長。

○保健福祉部長(小川里美君) 重点支援地方交付金については、国の方針として、低所得支援枠を追加拡大し、住民税非課税世帯1世帯当たり3万円の支給に加えまして7万円を追加し、合計10万円を目安に支援すると示されております。

給付金の趣旨を鑑みまして、朝倉市においても、できるだけ早く市民の皆様へ届けられるよう、今議会で補正予算を上程し、議決を頂いたところでございます。

支給の対象世帯は、基準日の令和5年12月1日に朝倉市に住民票があり、世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯等でございます。

支給の流れでございますが、これまでの給付金では、該当世帯に対し、支給要件に該当しているか、また、給付金の受領を希望するかを確認するための確認書を送付しまして、確認書の返送があった世帯に支給を行っておりましたが、今回は既に支給した3万円の追加支給であることから、該当世帯に通知を行い、世帯主または世帯員に変更があった場合や給付金受領を希望しない場合、また、振込口座の変更を希望する場合等の返信があった世帯等を除きまして、3万円を入金した口座へ振り込むプッシュ型での支給を考えております。

該当世帯への通知書を12月中旬に発送し、最初の支給を来年1月中旬をめどに行う予定でございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ちなみに、朝倉市は非課税世帯、これは何世帯ございますか。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（小川里美君） 対象世帯を5,500と見込んでおります。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。一日でも早く御本人たちの手元に届きますように、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、2点目の物価高騰対策についてです。

国は、物価高騰対応など地域の実情に応じまして、柔軟に活用できる推奨事業メニュー分5,000億円、本市に入ってくる金額は恐らくですけど、1億3,000万円をちょっと超えたくらいかなと思います。

本市では、今までも物価高騰に対しましては、期間限定でありましたが、給食費の無償化、給食食材費高騰分の補助、プレミアム商品券の発売など、様々な施策を打ち出していると思いますが、今回も迅速に打ち出していただけられるものと思いますが、この点を質問します。

まず、生活者支援、または事業者に関して、どのような取組を考えてあるのか、お願いいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 11月29日に成立をしました、経済対策における推奨事業メニューにつきましては、次のように示されております。重点支援交付金において、生活者には小中学校等における学校給食費等の支援、プレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等の発行による消費下支えの取組、それからLPガス使用世帯への給付等の支援、また事業者につきましては、特別高圧やLPガスを使用する中小企業、飼料等を使用する農林水産業、地域観光業のほか、医療・介護・保育施設、学校施設、商店街・自治会等に対し、エネルギーの価格や食料品価格の高騰に対する支援を行っており、引き続き、地域の実情に応じ、困難な状況にある者をしっかり支えるとの観点から、こうした支援を行うため、重点支援交付金の追加を行うということが盛り込まれております。

また、本年3月の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金につきましては、今回追加する分から、交付金の名称を物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に変更されております。事業対象等の制度の内容については連続性が考慮され、特段の変更は行われておりません。

あわせて、御質問の生活者支援については、国が次の4つの推奨事業メニューを示しております。1点目が、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援。2点目が、同じくエネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯の支援。3点目が、消費下支え等を通じた生活者支援。4点目が、省エネ家電等への買換え促進による生活者

支援でございます。

また、事業者支援につきましても、国が次の4つの推奨事業メニューを示しております。1点目が、医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援。2点目が、農林水産業における物価高騰対策支援。3点目が、中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援。4点目が、地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援となっております。

これらのメニューを参考にしまして、併せて、今まで市が実施をしておりました交付金事業を精査した上で、今後取組を具体化していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。この交付金の使い方なんですけれども、私、冒頭に一人の人、小さな声をしっかりと聞いていくことが大事であると申し上げたんですが、市民の皆さんの声をどのように拾ってといいますか、反映させようとしているのか。その仕組みといいますか、その辺の流れを教えていただければと思います。

○議長（小島清人君） 総合政策課長。

○総合政策課長（梅田 功君） この事業の組立てを行うに当たりましては、今月12日を締切りとして、各課に総合政策課から照会をさせていただいているところです。それぞれの担当課のほうが市民の方々、事業者の方々の声を直接聞いておると思っておりますので、そういうふうな意見を反映しながら事業化していきたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。市民の皆さんの声を、例えばこういう施策が出たから、急いで聞こうというのではなく、日頃よりこういったことが要望として上がっていると。そういったのを日頃やっていただけると、もっと熟成されたといいますか、そういったことに手を打っていただけるんじゃないかなと思いますが、今回の場合は各部署で、例えばアンケートとか、どういった、具体的にやってあるのかというのは分かりますか。

○議長（小島清人君） 総合政策課長。

○総合政策課長（梅田 功君） この重点交付金のために、各部署が住民アンケートでありますとか、事業者アンケートでありますとか、そういうふうな取組を具体的にしているということはございません。ただ常日頃の業務の中でお聞きしている声、その声を反映させていきたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） 市民の皆さんの声を、もっと仕組み化して取り上げていくと、そういうことをお願いしたいと思っております。よろしくお願いをします。

それから、これはもうちょっと先になると思うんですけれども、総合経済対策には国民

への還元策といたしまして、1人当たり4万円の定額減税が盛り込まれていますが、住民税非課税世帯でもなく、また減税の恩恵を十分に受けられない、いわゆるはざまの所得層への対応が今注目をされているところでございます。このことも決定次第、迅速な朝倉市の対応をお願いをしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

次に移ります。2番目は不登校対策COCOLOプランの取組について質問をさせていただきます。

不登校の小中高生が急増している事態を受け、文部科学省は今年3月末、不登校の総合対策COCOLOプランというものを発表いたしました。誰も取り残さない学びの保障へ、不登校特例校の増設や保護者への支援が明記されています。

この背景といたしましては、文部科学省の調査では、不登校数は2011年度までは横ばいか減少傾向でありましたが、2012年からはそれを境に増加傾向に転じ、2021年度まで9年連続で増加をしております。小中学校いずれも2016年度からの数字の伸びが大きく、コロナ禍に入りまして、一段と増加傾向が顕著になりました。

2021年度の不登校の小中高生は、全国で約30万人で過去最多となりました。特に小中学生は24万5,000人に上り、このうち4万6,000人は、学校内外で相談支援などを受けられておらず、不登校が長期化していると言われております。

子どもが不登校になる理由は様々で、特定は難しいとされておりますけれども、近年の増加の背景について文部科学省は、コロナ禍での生活環境の変化や学校生活の制限が交友関係などに影響したことで、登校意欲が湧きにくくなった点を指摘しています。

不登校の子どもの支援に詳しいある識者は、大切なのは不登校の原因を探ることよりも、子どもの今のままと認めてあげること、だからこそ、子どもに合わせた柔軟な学び方や学びの場を用意することが重要だと語っていました。

一方、不登校の子どもの育てる保護者への支援も喫緊の課題であります。我が子が不登校になった責任を感じて自らを責めてしまうケースや、誰にも相談できず、孤立する場合があります。保護者からよく聞くのは、不登校支援に関する情報が届かないという悩みです。相談先に関する情報提供や地域の保護者の会など、保護者を支える環境整備が欠かせないと考えております。

これを受けまして、本市の取組とCOCOLOプランの内容について、お伺いをしたいと思います。まず、本市の不登校の今の現状を教えてくださいたいと思います。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） まず、本市の不登校児童生徒の現状についてお答えをいたします。

まず、不登校の定義ですが、不登校は、年度初めの4月からの欠席日数の合計が、年間30日以上で該当になるものと規定をされております。

本市の令和4年度の不登校児童生徒数は、小学校、中学校合計で148人でございます。さらに、過去3年間を見ますと、令和元年度から令和3年度にかけて、80名が約100名を超えるような増加傾向ということになっております。

また、不登校に至るには複数の要因が影響していることが多く、その要因も一人一人違っているため、はっきりとした原因を言うことは難しいのですが、令和3年度、令和4年度に不登校児童生徒が増加している状況から、コロナ禍での生活環境の変化や学校生活の制限も一因であると考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。COCOLOプランでは3つの柱を掲げておりまして、1点目が不登校の児童生徒全ての学びの場の確保、そして2点目が心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援、そして3点目が学校の雰囲気を見える化して、安心して学べる場所にということでございます。

以上3点でございますけれども、初めに教室にいろいろな子の居場所を校内に設けるスペシャルサポートルームなどの設置の促進、それから学校の授業を校内教育センターなどに配信しオンライン指導できる指導体制の確立について伺いたいと思います。

不登校の児童生徒は、一人一人の状況が大きく異なるため、また丁寧な指導を行うため、多様な学びの場の確保や指導体制を整備することが必要でございます。COCOLOプランでは、校内教育支援センター、スペシャルサポートルームなどの設置促進とともに、学校の授業を自宅、スペシャルサポートルーム、自治体が設置する教育支援センターに配信して、オンライン指導やテストなども受けられるようにすると明記をされています。

そこで、教室に行きづらくなった児童生徒が学校内で落ち着いて学習できる環境、スペシャルサポートルームなどを本市の全ての小中学校に、ひいては設置する必要があるかと思っております。その現状と今後の取組について伺いをしたいと思います。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） お答えをいたします。

学校に登校しているけれども、教室へ行きづらい子のために、適応指導教室に準じて、空き教室や空きスペースを活用した居場所づくりを行うなど、各学校で対応しております。また、授業の内容によりましては、オンラインで授業の様子を見ることができ、そういった体制も取っておるところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） 2つ目の質問でございますけれども、自宅やスペシャルサポートルームなど、また教育支援センターでの児童生徒の学びの結果を成績に反映させることについて、今後の取組について伺いをいたします。

自宅やスペシャルサポートルーム、教育支援センターなど、不登校の生徒の学びの場が拡大し始めている中で、そうした場での学びが学習成果として評価されていないために、

調査書の成績がつかず、不登校の生徒の進路の選択が制限されているという問題も浮かび上がってきているそうでもあります。

それを受けましてCOCOLOプランでは、自宅やスペシャルサポートルーム、また教育支援センターでの学びの結果が成績に反映されるようにすると明記をされました。

そこで、COCOLOプランで示されたように、不登校の生徒の高校進学を支援するため、ここでの学びを確実に学校での成績に反映させることが重要であると思いますが、本市の中学校における現在の状況、今後の取組について伺いたいと思います。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） お答えをいたします。

本市では、不登校児童生徒の学校生活への復帰を支援するため、教育支援センターに適応指導教室、通称ステップと呼んでおりますけども、これを開設し、児童生徒を受け入れております。

また、市内には、学校に行きづらい子の居場所づくり及び自立支援に取り組む特定非営利活動法人フリースペースよつばが活動されております。この2つの施設に通う児童生徒につきましては、本来の在籍校への出席扱いとして、学習理解度につきましては、適応指導教室やフリースペースよつばに聞き取りをするなどの連携を図っているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。このフリースペースよつば、もう一つは教育支援センターに適応指導教室を開設と。この2つでございますが、不登校生が今148人、令和4年度でいらっしゃるということなんですけども、どのくらいフォローができているものなんでしょうか。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 先ほど申し上げました教育支援センターの分とフリースペースよつば、合わせて約50名程度ということで聞いております。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） 残り約100名近くの方、こういった方の対応はどんなでしょうか。

○議長（小島清人君） 教育課長。

○教育課長（中村守康君） 施設に行かれていない児童生徒が100名程度はいらっしゃるんですけども、先ほど部長が最初に申し上げましたとおり、不登校の定義が年間で30日以上休んだお子様ということでございますので、学校には定期的に通いながらも、日数が加算されたことで不登校になっているというお子様が多数いらっしゃいますので、そういった方については、学校に行きながらということでの対応をしております。

また、不登校の日数が多い子どもたちについては、不登校復帰支援員等を配置しながら、そういった子どもたちに対して、また保護者の皆様に対しての対応を進めながら改善に取

り組んでいるところでございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。148名というのが実質よりも、本当は学校に行っている人もいるけど、最大公約数で含まれているよと、そういうことですね。50人は対応できていますということは、やっぱり半分ぐらいが対応できていないということですか。そうでもないですか。

○議長（小島清人君） 教育課長。

○教育課長（中村守康君） 具体的な数字でくくるということは難しいんですけども、学校も日々連絡を取りながらきちんと対応をしておりますし、朝倉市、学校、教育委員会全体で、子どもたちにはしっかり取り組んでいるという認識でございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） すみません。もう一つ質問していいですか。148の最大公約数なんですけど、これについて教育部長は、その人数についてはどのように思いがありますか。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 最初にお答え申し上げましたとおり、近年どんどん増加をしているといったことで、非常に危惧をしているといった状況でございます。また、それに対する対応についても、確実に取っていく必要があるというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） すみません。一人も取り残さないと、そういう信念でよろしくお願ひしたいと思っております。

次の質問に移ります。保護者の会の設置とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをコーディネーター役として派遣することについてお伺いをいたします。

不登校の子どもを支援していく上で、保護者を支援していくことは重要であり、不登校の子どもの保護者会は非常に重要な役割を果たすものと思います。保護者の会が設置されているかどうかは、地域によって異なっていると思いますけれども、そうした状況を受けまして、COCOLOプランでは、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが関係機関と連携して、保護者を支援するとの明記がございます。

そこで本市においても、教育委員会が、不登校の子どもの保護者であれば誰でも自由に参加できる保護者会の設置をし、そこにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをコーディネーター役として派遣をし、不登校の保護者を支援していくことが必要だと考えておりますが、COCOLOプランを受けての今の現状と今後の取組についてお伺いをいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） お答えをいたします。

本市では、教育課の指導主事を中心に、教育課配置のスクールソーシャルワーカーが



1名、不登校復帰支援員として、小学校2校と中学校1校に配置しております3名、適応指導教室の指導員の3名で、学校支援チームというのを組織しております。

学校支援チームは、支援チーム会議を月2回開催し、不登校児童生徒の状況を把握し、学習機会の確保や社会的自立に向けた支援を行っています。

また、スクールソーシャルワーカーや不登校復帰支援員は、個別の活動として各関係機関との連携を取りながら、ケース会議の開催や保護者面談、家庭訪問などを実施し、不登校や不登校傾向にある児童生徒及び保護者の支援に努めているところでございます。

適応指導教室では、年に3回、同教室に通う児童生徒の保護者を対象に悩みを共有したり、同教室での様子や進路について相談に応じたりしております。

議員がおっしゃられますように、不登校児童生徒の保護者の会は設置はしていませんが、今申し上げましたとおり、学校支援チームのメンバーを中心に、それぞれの立場から保護者への支援には取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。現在、3名、3名で6名ですか、3名、チーム、8名ですね、失礼しました。この8名で、大体、全部を網羅できているという感じでしょうか。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 対応できているというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） それでは、保護者会の設置は、今のところあっていませんよということですが、今後はどうでしょうか。流れ的には、そういう考えございますか。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 現時点での保護者会の設置というのは考えておりませんが、先ほどお答えしましたように、保護者に対する対応はできておるかというふうに考えておるところでございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） 今後、必要に応じて積極的に、そういった対応もお願いをしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、次の質問に移ります。次は、環境民生常任委員会として、11月8日から10日の間に行政視察研修に行かせていただきました。それを基に質問をさせていただきます。

まず、兵庫県の相生市に伺いまして、人口減少問題、特に2040年までの年少人口の減少率62%——平成17年を100として——であったことを将来大きな悪影響を及ぼすとして、この課題解決に向けて選択と集中を行い、相生市子育て応援都市宣言がなされたそうでございます。

この11の定住促進関連事業、相生が暮らしやすい11の鍵として取り組み、一定の成果が

出ており、数値化されたことが確認できました。そのバックボーンとしては、市長をはじめ執行部の方が、コスモトークと申しまして、市民対話集会を毎年されておりました、これ10か所のコミュニティがあるそうでございまして、毎年、年1回、このコミュニティに市長及び執行部が訪問して、地域住民の方と対話を重ねてあると、そういうことでございました。

本市にそのまま持ってくるわけにもまいりませんが、3つほど朝倉市の現状で考えていただければいいなと思いましたが、伺ってまいります。

まず1点目ですが、相生市では、あつまれ新婚さん新生活応援金として、市内で若年新婚世帯が新生活を始める際の住宅費を最大60万円補助し、加えて市内に3年間継続して住む場合は、15万円を追加交付するというものでございました。

朝倉市は、令和2年時点の年少者比率が12.2%でありまして、ほぼ相生市と同じでありました。子育て世帯を応援する意味でも、朝倉市でも同じく、若年新婚世帯に補助を考えていただきたいと思いますが、市の見解をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（小川里美君） 朝倉市においても、夫婦の合計所得が500万円未満の若年新婚世帯に対し、新居の購入費や家賃、引っ越し費用等を最大で60万円助成を行っております。ただし、継続して住み続けた場合の助成金の上乗せは行っていない状況です。

市としましては、継続して住み続けた場合の助成金の上乗せを含めまして、現在実施しています様々な少子化対策と併せまして、今後も事業を調査研究していきたいと思っております。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。保健福祉部長は、今の若年層が全体の12.2%——朝倉市が——ぐらいだろうと思っておりますけども、このことに対しては、どんな思われますか。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（小川里美君） やはり少ないと思っておりますので、今後、そのパーセントが増えていけばいいと思っております。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。私もそのように思っております。積極的によその、例えばお隣の町とか市がやっていないような施策をやっていくべきではないかなと思っております。

これちょっと余談でございましてけれども、新聞の折り込みチラシに、これはうきは市の補助金の件が、これ一工務店さんが出してあるんですが、うきはで建てたら、子育て世帯、マイホーム取得支援80万円、それにうきは市の木材を使ったら40万円追加であげますよみたいなことが書いてあるんです。

それで朝倉市では、森林組合と何か協力して、これ質問に入っていないかもしれないんで、もしあれだったらあれです。もしそういったことができるか、やってあれば教えていただきたいんですが。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 今現在、朝倉市としましては、そういった取組は行ってございません。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。ぜひ、うきはも朝倉も環境的にはそう大差のないところだと思います。そういう地の利を生かした施策と申しますか、この市に来たらこういうことありますよということをしっかり訴えて、そういった施策を打っていただきたいと思っております。

次に、住宅取得奨励金として、市内に住宅を新築または購入した、40歳未満で夫婦または子どもを養育している世帯に25万円を助成するそうであります。本市との大きな違いは、市内に既にお住まいの方にも住宅取得奨励金を出しているという点でございます。また前の質問での住宅費、最大60万円プラス15万円も併用して使えるということでございます。合わせますと100万円ほどの補助となりますので、住宅取得を考える御夫婦にとりまして、朝倉市で住宅を取得することを選ぶ方が増えるのではないのでしょうか。

さらに一度住宅を建てますと、これが1回建てますと、ここに30年とか40年とか、朝倉市に住むという決断をすることになりますので、出生数を維持していく上でも、非常に私は有効な施策であると考えております。この点、いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 朝倉市におきましては、今現在、あさ暮らし住宅補助金として新築に対する補助を行っております。この制度についてちょっと御説明をさせていただきます。

本市のこの制度につきましては、地域経済の活性化及び定住促進を目的とするとともに、人口減少の抑制及び活力あるまちづくりの推進を図るため、市外在住者が朝倉市に転入し、市内業者が施工した新築及び新築建て売り住宅の購入を補助対象としてございます。

補助金の額につきましては、補助対象事業に要する費用の額に5%の割合を乗じて得た額としまして、100万円を限度としております。また、子育て世帯の場合には20万円を上乗せするものとしております。

兵庫県相生市のように、市内在住者は補助対象とはならないものの、年齢制限、夫婦等の制限はないといった補助事業を今現在行っているところでございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。先ほどの説明にありましたけども、新築建て売り住宅で市内の方が施工したものを対象だと。いかがでしょうか。例えば市内

の業者さん、市外の業者さんに格差をつけて、それを補助金を出してあげるという方策も、今後考えられないことはないんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 朝倉市としましても、この人口減少対策というものにつきましては、移住定住施策は最重要課題としております。補助制度の見直しにつきましては、事業目的、それから効果を十分分析いたしまして、調査研究していきたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） 市外からおいでになる方は歓迎するけれども、市内にそのままいらっしゃった方はあまり出ませんよというのではなくて、子育て支援という観点に立って、市内にお住まいの若年夫婦世帯、こういったところもしっかりと御支援をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

次に、今後の市内在住者、これは言いましたね、今——お願いしたいと思っております。すみません。このことも一言、都市建設部長、お願いします。もう一回、質問しましょうか。今後、市内在住者も補助対象となるように見直しはできませんでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 先ほども申し上げましたけれども、人口減少対策ということで、市内の方にも補助してはどうかということでございますけれども、全体的なこの事業の目的であったり、そういった効果というところを十分分析しながら、今ありますこの新築補助事業の制度の在り方について調査研究していきたいということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。より一層、子育て支援について前向きな御支援をお願いしたいと思っております。

次に、給食費の無償化への展望についてお伺いをさせていただきます。

相生市は、平成23年から市長の肝煎りで、給食費の無償化がなされておまして、かなり先進的な取組でありました。当初は、給食費は保護者が負担すべきではないのかと、そういった意見もたくさんあったそうではありますが、実施後は、給食費無料化は、地元の多くの食材を使い、栄養バランスも考えられた給食で食育されることは、税金のばらまきとは違うと思えます。絶対に続けてくださいなどの肯定的な意見も多くなっているとのことです。

本市も昨年から今年初めにかけても、給食の無償化を行っていただきました。子育て世帯の方々も大変喜んでおられ、時にかなった施策であったと感謝をいたしております。また、その後も地方創生臨時交付金を使い、給食費の食材費高騰分の補助を実施されており、大変よかったと思っております。

国も、給食費の無償化に向けて少しずつ今動いておりますが、各自治体でも無償化をするところが多くなってまいりました。近くでは、太宰府市が4月より完全無償化をするようであります。そのつなぎ的な施策として、1月より3か月間、重点支援交付金を使って無償化との話合いもあっているとのことです。

本市におかれましても、給食費の無償化は子どもたちの健康と学力向上、社会的格差の解消、保護者の負担軽減、そういった観点から必要性が高く、子どもたちの未来を明るくするために、社会全体で取り組むべき課題であると考えております。本市の見解を伺います。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） まず、本市のこれまでの取組について御説明を申し上げます。

令和4年度は、小中学校の給食費に対しまして、3つの補助事業を実施しました。1つ目は、朝倉市学校給食費補助金で、これは平成31年4月から継続して実施しております。小学校、中学校とも月額300円の補助を行ったものでございます。

2つ目は、朝倉市食材費高騰に対する学校給食費補助金で、令和4年4月から令和5年3月まで実施したものです。物価高騰に伴う不足分を保護者の負担増にしないための補助でございます。

3つ目は、朝倉市学校給食費負担軽減事業に係る補助金で、令和4年12月から令和5年3月まで実施したものです。給食費の保護者負担額の全額を補助しました。

次に、今年度につきましては、小学校、中学校の給食に対し、2つの補助事業を実施しております。

1つ目は、朝倉市学校給食費補助金、これは先ほど申し上げました、平成31年から実施しているものでございます。給食物資の価格高騰から、保護者負担金の増額が必要な状況が生じたけれども、これを保護者負担増とにならないよう、補助金を小学校で月額300円、中学校で月額400円増額をしまして、保護者負担を据え置いております。

2つ目は、朝倉市食材費高騰に対する学校給食費補助金です。紙パック牛乳の価格高騰分に対する補助を行っております。

以上のように、本市では令和4年度から令和5年度にかけまして臨時交付金も活用しながら、学校給食費の様々な保護者負担軽減策に取り組んでいる状況でございます。

現在のところ、給食費の無償化に取り組む予定はございませんが、国が学校給食無償化に向けた課題整理を行っているところであり、引き続き、国や近隣自治体の動向を注視していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。現在、給食費の無償化に向けた取組は予定していませんと。そういうことでございますが、朝倉市の少子化、また子育て支援、そういったことを考えますと、朝倉市の魅力を引き出すためには、非常に大きな施策

になるんじゃないかなと考えておりますので、ぜひとも前向きに、近隣の状況を見ていただいても構いませんけど、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、次の質問、移らせていただきます。3つの事業について、今まで見解を伺ってまいりましたけれども、市として、移住定住促進をどのように進めようとしているのかを、ここで伺いたいと思っております。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 移住定住促進に関しましては、全庁的に連携して取り組むことが肝要であるというふうに考えております。そのため、シティプロモーション課を事務局としまして、関係課で組織します戦略会議というものを今立ち上げまして、政策について調査研究、それから新たな取組を協議し提案するとかいったもので、知恵を出し合いながら、効果的に課題解決をできるように協議を行っているところでございます。

また現在、甘木駅前に移住定住交流センターのコンネアサクラというものを整備しておりますところでございます。来年春にオープン予定でございますけれども、相談者に寄り添ったサポートを通して、子育ての支援を含みます、移住希望者等のニーズをしっかりと把握しながら、朝倉市にマッチした取組を組織横断的に展開していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。私も相生に行きまして、お金は限られているわけですから、集中と選択、何を一番にやるのか、そういったのをしっかりとやって、しかも20億円の減税までやったということでございましたんで、朝倉市もしっかりと集中と選択をされて、よろしくお願ひしたいと思っております。

次の質問に移ります。次は健康づくり推進についてお伺いをいたします。

市民の健康づくりと医療費削減に向けた取組について質問いたします。

この質問も今回の行政視察研修会にて、尾張旭市に伺いまして学ばせていただいたものでございますが、尾張旭市は平成16年に尾張旭健康都市宣言をされており、令和2年には「第9回健康寿命をのばそう！アワード」スポーツ長官優秀賞を受賞されています。全国に13都市、健康都市連合にも加盟されており、健康づくりを中心に据えたまちづくりが盛んに行われておりました。

特に私が目を引きましたのは、健康づくり推進員さんたちの笑顔と元気あふれる姿でございました。年齢は男女とも70歳前後の推進員さんが多く、23名の方が生き生きと活躍され、60か所、1,400人の登録された方々を月に1人の推進員さんが3回くらい担当しているそうであります。

主な活動の柱は筋トレ、それからウォーキング、笑いと健康だそうで、実際に実演してくださった推進員さんたちの姿を通して、健康づくりに対する強い社会的使命感と、やりがいや、明るく元気で、私たちの質問にもはきはきと答えられ、行政からの押しつけでは

なくて、率先して健康を推進してくださっていることがはっきりと分かりました。こうした市民の皆さんが一体となって進める事業は強いと感じた次第です。実際にほかの自治体と比較しても健康寿命が長く、数値的にもよい結果が現れておりました。

本市も様々な健康に対する取組がなされておりますが、朝倉市は1人当たり医療費が国や県と比べても高い水準で推移し、令和3年度46万4,419円、令和4年度には高医療費市町村に指定され、医療費適正化に向けて積極的に取り組まなければならない状況が続いています。

この背景としては、医療の高度化、高齢化の進展、生活習慣病の増加などが挙げられます。生活習慣病を抑制するためにも、尾張旭市のように市民と一体となった健康推進への取組を研究、検討していただく、朝倉に合った取組をお願いし、中長期的には健康優良都市になりたいと思いますが、市の見解をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（小川里美君） 朝倉市では現在、各コミュニティ17地区から、2年を任期といたしまして、60名の健康づくり推進員さんを選出していただいております。

健康づくり推進員は、年5回の研修を受けていただきまして、健康講話や健診等の情報を受けて、健康について楽しく学び、実践できるようなイベントの企画や、健診の重要性の情報発信、PR活動等をおのおのの地区で行いながら、地域と行政をつなぐ役割を担っていただいております。

また、市民の食習慣や運動習慣の改善をサポートするために、食生活改善推進員やステップ運動を指導するステップリーダーを養成しまして、ヘルスメイト料理講習会や、市内23か所のほとんどで毎週実施されていますステップ運動教室など、市民が身近なところで生活習慣の改善や体力づくりができるよう、併せて取り組んでいるところでございます。食生活改善推進員さんやステップリーダーさん、いずれも生き生きと活躍をされています。

予防が可能な生活習慣病は、医療費適正化においても重要でございます。その対策のために、生活習慣の改善や健診情報の発信、それらを健康づくり推進員と一緒にしながら、併せて特定健診継続受診者への健診費用の無料化や受診勧奨を行い、生活習慣病の予防と早期発見を行っていきます。今後も継続して生活習慣の改善や体力づくりを市民と一体的に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。朝倉は朝倉で一生懸命頑張っていることはよく分かりました。何かやっていることに対して数値化、今はこうだけでも、例えばBMIとか骨密度とか、健康に対して数値化できるようなものというのはいかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 健康課長。

○健康課長（今福華枝君） 生活習慣病といいますか、健康づくりに対する数値化という

ことで御質問がありましたけれども、医療費分析の中で、やはり健診を受けている方と健診を受けていない方の生活習慣病に係る医療費の差が出ております。すみません。金額につきましては、今、数値的なものは持ち合わせておりませんが、年間通して30万円近く医療費に差が出ているというようなことがありますので、そういったものがあるというところでございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。一つの、簡単に言うのは簡単なんですけども、目標設定をして、それに対して、例えば3年とか5年後にどういう数字が出たとか、そういったことも考えていただければと思います。

それから、これは一つの余談でございますが、福岡県がやってある10分の10、やりたいという自治体には負担をかけないでやりませんかというものがございます。高齢者の脳と足腰がよみがえる音楽やトランポリン運動、これ太宰府市と大野城市にお話を伺いに行きまして、実際にこれが非常に数値化がなされていたんです。それで、よかったです後で渡しますので、よかったです参考にさせていただきたいと思っております。

何せ福岡県がやっています、調べましたら、自治体の60自治体あるうちの40自治体はこれに参加しております、朝倉市は残念ながら参加していないと。ただ、市の負担は要りませんので、前向きの検討をお願いしたいと思います。今後とも健康増進をお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 6番徳永秀俊議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後1時に再開いたします。

午後零時7分休憩